

平成30年4月から建替えを伴う除却工事への補助が拡充されました！

お気軽にご相談ください！！

耐震補強するよりも、建替えたほうがいいのかもしいのかもしれない・・・

そうお考えの方に耳より情報です！

step01

耐震診断

■ とりあえず、診断！

大地震でうちがどのくらい耐えられるか、調べます。

◎ ご自分で調べる方法（簡易自己診断）
一般財団法人日本建築防災協会作成の「誰でもできるわが家の耐震診断」を使用して家がどの程度地震に耐えられるかどうかをご自分で調べます。
詳しくは、市役所窓口へお問い合わせください。

step02

除却工事

■ 建替えを考えるなら！

耐震診断の結果、耐震性に問題がある場合、除却・建替えもご検討ください。

◎ 専門家が調べる方法（耐震診断）



高槻市は
耐震費用を
補助しています！

最大 **4.5 万円** 高槻市が補助します。

耐震診断補助

専門家が図面や現地調査によって家がどの程度地震に耐えられるか調べます。
詳しくはリーフレット本体をご覧ください。

※注意事項

- ・補助金は、下記の条件を満たすものに限りです。
昭和56年5月31日以前に建築確認をうけたもの
- ・申請年度の1月末までに補助申請をすること。
- ・事業完了後30日以内、又は申請年度の2月末までに完了報告を行うこと。
- ・補助金は、予算枠に達し次第終了します。
- ・詳しくは窓口へお問い合わせください。

高槻市は



除却工事も補助します！

定額 **20 万円** 高槻市が補助します。

除却工事後、

プラス

①市内事業者による建替えの場合

※1

+10 万円

②子育て世帯による建替えの場合

※2

+10 万円

除却補助

[対象となる住宅]

- ・耐震診断の結果、耐震性が低いと判断された一戸建て木造住宅
簡易自己診断：7点以下
耐震診断：評点0.7未満
 - ・2階以下のもの（地階を除く）
 - ・建物所有者の課税所得額が507万円未満
 - ・法人所有でないこと など
- 詳しくは窓口へお問い合わせください

[補助の対象となる工事内容]

住宅の全てを除却する工事の費用について補助します。

- ※1 高槻市内の工事施工事業者（支店&営業所含む）
- ※2 義務教育終了前の子と同居している世帯

※評点とは大地震での倒壊の可能性についての指標です。